

さいたま市告示第949号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和8年6月3日

さいたま市長 清水 勇 人

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
さいたま市緑区大字間宮字後674番3、674番5
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
さいたま市緑区大字間宮674番地  
増田 弘明 増田 裕介
- 3 許可番号  
令和7年12月2日  
第 開 - S 2 0 2 5 0 5 1 号
- 4 検査済証番号  
令和8年6月2日  
第 完 - S 2 0 2 5 0 5 1 号